

平成17年第3回美郷町議会定例会

議事日程（第4号）

平成17年3月8日（火曜日）午前10時開議

- 第1 議案第45号 平成17年度美郷町一般会計予算
- 第2 議案第46号 平成17年度美郷町国民健康保険特別会計予算
- 第3 議案第47号 平成17年度美郷町老人保健特別会計予算
- 第4 議案第48号 平成17年度美郷町簡易水道事業特別会計予算
- 第5 議案第49号 平成17年度美郷町下水道事業特別会計予算
- 第6 議案第50号 平成17年度美郷町農業集落排水事業特別会計予算

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（４５名）

1番	福田	守君	2番	煙山	多三郎君
3番	佐々木	順吉君	4番	鈴木	一君
5番	村田	薫君	6番	小西	文男君
7番	谷屋	誠市君	8番	田口	繁男君
9番	中村	利昭君	10番	吉野	久君
11番	小田長	輝一君	12番	泉	繁夫君
14番	武藤	威君	15番	髙橋	猛君
16番	戸澤	勉君	17番	久米	章弘君
18番	髙橋	隆治君	19番	泉谷	理毅男君
20番	伊藤	福章君	21番	熊谷	良夫君
22番	齊藤	新一郎君	23番	森元	利漠君
24番	泉	美和子君	25番	髙橋	正治君
26番	山田	鐵之助君	27番	高橋	福松君
28番	藤田	亥左夫君	30番	高橋	久男君
31番	森元	淑雄君	32番	武藤	健君
33番	永井	久雄君	34番	熊谷	隆一君
35番	佐々木	正君	36番	佐藤	倉一君
37番	中村	美智男君	38番	戸沢	藤一君
39番	佐藤	時夫君	40番	齊藤	正衛君
41番	深沢	義一君	42番	澁谷	俊二君
43番	飛澤	龍右工門君	44番	杉澤	隆一君
45番	半田	秀雄君	47番	伊藤	光明君
48番	後松	一成君			

欠席議員（３名）

13番	大久保	伸一君	29番	若畑	文英君
46番	竹村	由広君			

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長 松田知己君 町長公室長 小原正彦君

総務課長	二藤誠祥君	企画課長	山内英世君
税務課長	深澤章一君	住民生活課長	鈴木四郎君
総合サビ課長 (六郷庁舎)	坂本昇君	総合サビ課長 (千畑庁舎)	中野弘君
総合サビ課長 (仙南庁舎)	森川福蔵君	福祉保健課長	樋場雄一君
農政課長	深澤廣君	商工観光課長	小林宏和君
建設課長	照井一夫君	国体準備室長	渋谷喜一君
出納室長	大澤薫君	農業委員会 事務局長	出雲征夫君
教育委員長	清水猛君	教育長	高橋福雄君
学務課長	飛澤明則君	社会教育課長	小松清君
幼児教育課長	泉谷隆雄君	代表監査委員	久米力君

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	武藤久男	参事	渋谷新一
局長補佐	田中まき子	局長補佐	久米良子
上席主任	大澤修		

開議の宣告

○議長（後松一成君） 定刻並びに出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから会議を開きます。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程については皆さんのお手元にお配りのとおりでございます。

（午前10時00分）

議案第45号の上程、説明

○議長（後松一成君） 日程第1、議案第45号 平成17年度美郷町一般会計予算を上程し、議題といたします。

議案を朗読いたします。

（事務局長朗読）

○議長（後松一成君） これより新年度の一般会計予算の内容の説明を求めますが、歳入から順次担当課長から説明を求めます。

○総務課長（二藤誠祥君） 1ページ目をごらんいただきたいと思います。平成17年度美郷町一般会計予算の歳入歳出それぞれ11億4,300万円の予算をしております。3町村の当初予算の比較をしますと、前年度の当初予算が132億7,06万5,000円ございました。したがって、1億2,76万5,000円が減額となっております。パーセンテージにしまして前年度対比11.51%が減となっております。

1ページをごらんになっていただきたいと思います。

第2表債務負担行為でございます。これは基盤整備促進事業ということで17年度の安城寺地区、それから古館南地区、それぞれ債務負担行為を起こすものでございます。

12ページをお願いします。第3表地方債でございます。起債の目的、限度額、起債の方法、利率、償還の方法という順序で説明したいと思います。

最初の合併特例債でございます。7億1,200万円、これにつきましては振興基金造成事業債、これが4億円、それから茨島・上野際線外6線ですが、それで2,430万円、それから大坂・善知

鳥・外川原外3路線で3億110万円、それから除排雪機械購入が660万円ということになってございます。起債の方法、利率、償還方法はここに書いてあるとおりでございます。

次に、農村振興総合整備統合補助事業債、これにつきましては730万円が農政部分、それから310万円が建設部分でございます。

農業生産基盤整備事業債、これは1,970万円ですが、これは土崎・小荒川地区の担い手育成分でございます。

それから街なみ環境整備事業2,390万円。

臨時地方道路整備事業債ですけれども、これは1億1,700万円、下畑屋・外川原線、8,000万円のうちの90%、それから東大通り線、5,000万円のうちの90%を予定してございます。

それから辺地対策事業債として5,000万円。

それから一般公共事業、これにつきましては環境施設整備事業分としまして個性と活力に満ちた雪国創造事業、これが4,000万円、それから大台野地区公園緑地事業分、これが3,750万円、合わせて7,750万円でございます。

それから防災基盤整備事業債、これは小型動力ポンプ積載車1台、それから防火水槽1基、可搬式小型動力ポンプ、この分が入ってございます。

それから町営住宅整備事業債、これは塚2地区分の起債でございます。

臨時財政対策債、これが4億9,600万円、これは平成16年度許可予定額の70%を予定してございます。

減税補てん債、これにつきましては平成16年度許可予定額の80%を見ております。

○税務課長（深澤章一君）私の方からは事項別明細書に従いまして歳入の方からご説明申し上げます。

1ページになります。1款1項1目個人の現年課税分でございます。これは3億6,700万1,000円で、旧3町村の当初合計費で2,983万6,000円増加しておりますけれども、これは16年度収入見込み額を参考にしまして、さらには税法改正によります配偶者特別控除の、いわゆる上乘せ部分の廃止と、それから生計同一配偶者の均等割額の非課税措置の廃止を加味いたしまして収納率を15年度決算を参考に97%にして計上してございます。

2節滞納繰越分でございますけれども、調定見込み額を1,807万8,000円に収納率を10%にいたしまして計上してございます。

2目の法人でございます。1節の現年課税分でございますけれども、これにつきましては320法人を見込んで16年度収入見込み額を参考にいたしまして5,754万2,000円を計上しております

けれども、旧3町村分の当初合計費で 215万円増加いたしてございます。

2節の滞納繰越分につきましては、調定見込み額 10万円でございますけれども存置にしております。

2項固定資産税ですけれども、1目1節の現年課税分につきましては7億 4,502万 3,000円で、これは旧3町村の当初合計費で 2,086万 2,000円増加しておりますけれども、これは16年度収入見込み額を参考に、さらには家屋の新造を加味いたしまして収納率を96.5%にして計上しております。

2節の滞納繰越分ですけれども、調定見込み額 5,442万 5,000円に収納率を8%にして計上しております。

2目国有資産等所在市町村交付金及び納付金でございますけれども、これは国有資産等所在市町村交付金及び納付金に関する法律に基づきまして交付、または納付されるもので、交付金につきましては6月に、納付金につきましては7月と12月に収入されるものでございます。

3項軽自動車税ですけれども、1節の現年課税分につきましては台数を1万 3,134台と見込んで収納率を98%にいたしまして 5,022万 2,000円を計上しております。これは旧3町村の当初合計費で 136万 1,000円増加しております。

2節の滞納繰越分につきましては調定見込み額 29万 5,000円に収納率50%にいたしまして計上しております。

18ページになります。4項たばこ税の現年課税分は1億 72万 3,000円で、これは旧3町村分の当初合計で 75万 6,000円増加しております。16年度収入見込み額を参考にいたしまして計上しております。

5目の特別土地保有税ですけれども、この税につきましては15年1月1日から課税停止されているもので存置といたしております。

6項の入湯税でございます。現年課税分は一般公衆浴場の定員を満たしている施設につきましては課税免除するとの合併協議会での取り扱いに基づきまして千畑温泉サンアールのみで、16年度収入見込み額を参考にいたしまして計上しております。

○総務課長（二藤誠祥君） 2款地方譲与税についてご説明申し上げます。前年度の当初予算に比較しまして 3,594万円の増となっております。これは税源移譲による増分でございますが、細かく申し上げますと、人口配分ということで今まで1人当たり 1,674円ございましたが、17年度から 3,516円と倍額になってございます。その分が配分になってございます。ちなみに12年国調人口でございます。ということでございまして、それぞれ所得譲与税は 8,500万円、自動車重量

譲与税は1億7,200万円、地方道路譲与税は7,960万円といたしたところでございます。

3款の利子割交付金でございます。これにつきましては前年度当初と比較しまして82万5,000円の増ということでございます。これは16年度決算見込みを参考にしまして計上したものでございます。1,030万円でございます。

4款の配当割交付金、これにつきましては存置でございます。

5款も存置で置いてございます。

6款地方消費税交付金、これにつきましては前年度対比65万4,000円の増となっております。これは16年度の決算見込み額を参考に計上してございます。

20ページでございます。自動車取得税交付金、これにつきましては7万8,000円の増ということでございます。これも16年度決算見込みを参考に計上したというものでございます。

8款の地方特例交付金、これにつきましては前年度と比較しまして84万2,000円の減でございます。これは16年度決算見込みを参考にしまして減額としてございます。

9款の地方交付税でございます。ここでは前年度と比較しまして5,243万9,000円の増額となっております。これは17年度の地方財政計画を参考に、かつ留保分を確保したということでここでは5,243万9,000円の増ということでございます。ちなみに普通交付税につきましては5億4,491万2,000円の90%を見てございます。46億3,000万円。特別交付税につきましては4億8,000万円ということで計上してございます。

交通安全対策特別交付金でございます。これにつきましては前年度と比較しまして60万3,000円の増となっております。これにつきましても16年度の決算見込みを参考といたして計上したものでございます。

○農政課長（深澤 廣君） 1款1項1目1節農業費分担金です。基盤整備事業本堂城回地区ですが、これは本堂城回地区が基盤整備に向かって今準備しているところでございますが、その準備期間に要する調査、計画に要する経費の太田町分の負担金です。圃場整備予定地域に太田町が約13%、面積を所有しております。応分の負担をお願いしたいということです。二つ目の古館南地区ですが、これは農道や水路の改良に伴う受益者の負担分です。

○福祉保健課長（樋場雄一君） 2項1目民生費負担金であります。1節は養護老人ホーム入所者20人分を計上しております。

○幼児教育課長（泉谷隆雄君） 同じく2節でございますが、保育料の保護者負担金並びに広域入所費の負担金でございます。園児の見込み数でございますが434名を見込んでおります。前年より50人ふえる見込みで計上してございます。

○農政課長（深澤 廣君） 2目1節農林水産業費負担金ですが、これは千屋地区の排水路の改良に要する経費です。これは受益者負担分です。負担割合は35%の3分の2ということになります。

○建設課長（照井一夫君） 3目でございます。これは存置としてございます。

○総務課長（二藤誠祥君） 12款使用料及び手数料、ここでは全般的に前年度に比較しますと1,21万 2,000円の増となっております。ここで主なものは商工観光施設使用料の増が主なものでございます。

1目の総務使用料の行政財産目的外使用料、ここの外郭団体事務室使用料、これにつきましては千畑土地改良区、森林組合、その分が入っております。以下は予定したとおりの収入でございます。

○福祉保健課長（樋場雄一君） 2目民生費使用料であります。1節は老人保健センターの使用料で6,000人分を見ております。次に、いきいき館の使用料は100人分を計上しております。

2節はもとだて会館の使用料で1,200人分を計上しております。

○住民生活課長（鈴木四郎君） 22ページをお願いいたします。3目衛生使用料でございます。1節の環境衛生使用料でございますけれども斎場の使用料、こちらにつきましては前年の実績を見込みまして計上してございます。墓地公園の永代使用料、こちらにつきましては仙南地区の1区画を予算計上してございます。

○農政課長（深澤 廣君） 4目1節農林水産使用料ですが、アクティセンターの使用料、これは尿のくみ取り料です。1キロリットル 1,050円となります。以下、三つはそれぞれの施設の使用料となります。

○商工観光課長（小林宏和君） 5目商工使用料でございますが、雁の里健康センター使用料につきましては入湯税相当額が増額となっております。その他施設におきましては前年実績を参考に計上してございます。

○建設課長（照井一夫君） 6目でございます。1節、これは住宅17戸の使用料でございます。

2節は東北電力等の支柱の占用料でございます。

3節は存置としてございます。

○幼児教育課長（泉谷隆雄君） 7目1節でございますが、これは幼稚園の授業料でございます。26名分を見込んでございます。

○社会教育課長（小松 清君） 2節社会教育使用料であります。社会教育施設8施設の使用料、入館料を実績見込みに基づき計上しております。

3節の社会体育施設についても1施設の使用料を実績見込みに基づいて計上しております。

○住民生活課長（鈴木四郎君） 23ページをお願いいたします。2項1目総務手数料でございます。内訳につきましては1節戸籍手数料でございます。これにつきましては前年の実績を勘案いたしまして戸籍及び住基等に関する証明の手数料、印鑑証明の手数料、カード等の取り扱いの手数料等になってございます。

○税務課長（深澤章一君） 2節につきましては事務手数料でございますけれども、これは税関係の証明手数料と台帳等の閲覧手数料になってございます。

3節の督促手数料につきましては町税未納者に対する督促状発付に関する手数料を計上してございます。

○福祉保健課長（樋場雄一君） 2目民生手数料であります。これはホームヘルパー派遣手数料で10人分を計上しております。

○住民生活課長（鈴木四郎君） 3目衛生手数料であります。1節生活環境手数料につきましては墓地公園の管理手数料 112件分、墓地公園の永代名義変更等の手数料、墓地の許可等の交付手数料、犬登録関係の手数料となっております。

2節につきましては清掃手数料でございます。こちらにつきましては一般廃棄物処理業の許可申請の交付手数料になってございます。

1款1項1目の民生費国庫負担金でございます。1節の社会福祉費負担金でございます。こちらにつきましては保険基盤安定負担金、保険税の軽減分、それから保険者支援分でございます。2分の1の計上になってございます。

○福祉保健課長（樋場雄一君） 2節の障害者福祉費負担金はそれぞれ国からの負担金で2分の1相当分を計上しております。

3節は児童手当で支給額の70%を見込んで計上しております。

24ページをお願いします。2目の衛生費国庫負担金であります。これは保健事業費に対して国からの負担金で3分の1相当分を計上しております。

○総務課長（二藤誠祥君） 2項国庫補助金の1目総務費国庫補助金についてご説明申し上げます。ここでは9,000万円の市町村合併推進体制整備費補助金、これについては16年、17年、18年度に交付される分の17年度分であります。

○福祉保健課長（樋場雄一君） 2目民生費国庫補助金でございます。これは1節障害者福祉費補助金でそれぞれ2分の1相当分を計上しております。

○住民生活課長（鈴木四郎君） 3目衛生費国庫負担金であります。1節保健衛生費補助金でございます。こちらにつきましては老人医療費適正化対策に伴う事業費の補助金でございます。定額

に対する2分の1の補助金になってございます。

- 建設課長（照井一夫君） 同しく2節でございます。浄化槽 110基の基準額の3分の1の補助額でございます。
- 企画課長（山内英世君） 4目商工費国庫補助金でございますが、1節商工振興費補助、これは街なみ景観整備事業費補助金で3,925万円ですが、事業費につきましては8,400万円でございます。
- 商工観光課長（小林宏和君） 同しく2節観光振興費補助金でございますが、これは雁の里整備工事に対する国、2分の1の補助金を計上してございます。
- 建設課長（照井一夫君） 5目1節、これは新規の道路改良整備事業の補助金でございます。
 - 2節、これは特定地区公園の事業費補助金でございます。
 - 3節、これは公営住宅の土地の造成費にかかわる補助金でございます。
 - 4節、これは塚2地区の住宅整備の補助金、2分の1でございます。
 - 5節でございます。これは建設機械の整備費の3分の2の補助金が入るものでございます。
- 学務課長（飛澤明則君） 6目1節小学校費補助金でございます。これは就学援助補助金ということで決算見込みを参考にしながら計上してございます。122名を対象にしてございます。
 - 2節中学校費補助金、これも同しく就学援助の補助金でございまして55名を見込んでございます。
- 幼児教育課長（泉谷隆雄君） 同しく3節の幼稚園費補助金でございますが、これは低所得世帯に対する就園奨励費補助金でございます。とりあえず存置項目にしてございます。
- 社会教育課長（小松 清君） 4目の埋蔵文化財発掘調査事業費補助金であります。遺跡発掘調査にかかわる補助金でありますけれども、総事業費から委託費9割を差し引いた額、1割ですけれども1割の2分の1の補助金であります。
- 住民生活課長（鈴木四郎君） 3項1目総務費委託金でございます。1節につきましては自衛官募集に伴う事務費委託金になってございます。
 - 2節につきましては外国人登録事務に対する委託金になってございます。
- 福祉保健課長（樋場雄一君） 2目民生費委託金でございます。1節は特別扶養手当の申請事務に対する委託金でございます。
- 住民生活課長（鈴木四郎君） 2節につきましては基礎年金等の事務委託金でございます。こちらにつきましては示された補助単価によりまして積算した額になってございます。福祉年金の事務委託金につきましては9名分につきまして基準額にのっとって積算した額になってございます。

26ページをお願いいたします。1款1項1目でございます。こちらにつきましては1節社会福祉費負担金、保険基盤安定負担金の保険税軽減分、それから保険者支援分、先ほど国の補助金もございましたけれども、こちらにつきましては県の補助負担金でございます。4分の1になってございます。

○福祉保健課長（樋場雄一君） 2節障害者福祉費負担金で、これは県からの負担金で4分の1相当分を計上しております。

3節は児童手当に対して県からの負担金で15%を計上しております。

2目の衛生費県負担金でございます。これは県から4分の1相当分をそれぞれ計上しております。

○町長公室長（小原正彦君） 2項1目1節総務費補助金でございますが、こちらは合併市町村特例交付金としまして合併関係町村の2億円の3町村分で6億円の5年間で交付される県よりの交付金でございます。17年度分として1億2,000万円の交付でございます。

○企画課長（山内英世君） 2節企画費補助金でございますが、市町村土地取引事務費補助金でございますが、これは定額の14万5,000円でございます。次に、生活バス路線維持費補助金13万7,000円でございますが、これは16年度の実績をもとにして計上しました。

○福祉保健課長（樋場雄一君） 2目民生費県補助金でございます。1節は障害者支援費に対して県から4分の1相当分の補助金を計上しております。

2節は老人クラブ助成金で2分の1相当分と、在宅介護センター運営費及び介護予防地域支え事業費に対してそれぞれ4分の3相当分を計上しております。

○幼児教育課長（泉谷隆雄君） 同じく3節の児童福祉費補助金でございますが、保育所運営にかかわる各種補助金でございます。おおむね前年並みでございますが、下から二つが新規でございます。保育料補助金につきましては平成17年4月1日以前に生まれた園児の保育料に対する県の補助金でございます。8月以降、8分の1の額でございます。乳児養育支援金につきましては平成17年4月2日以降に生まれたゼロ歳児に対する月額1万円の支援金でございます。8月以降、2分の1が県から補助をされます。詳しいことについては若干の歳出のところで再度ご説明いたします。

○住民生活課長（鈴木四郎君） 4節の医療給付費補助金でございます。こちらにつきましては福祉医療に伴う医療費の補助金になってございます。2分の1になってございます。

○福祉保健課長（樋場雄一君） 3目衛生費県補助金でございます。1節は妊婦健康支援及び心の健康づくり・自殺予防対策費に対して県からの補助金で2分の1相当分を計上しております。

○建設課長（照井一夫君） 同じく2節でございます。合併浄化槽 110基の基準額の3分の1の補助金でございます。

○商工観光課長（小林宏和君） 4目労働費県補助金でございますが、出稼ぎ労働者援護事業といたしまして健康診断等へ国、県合わせて3分の2補助を計上してございます。

○農政課長（深澤 廣君） 5目1節農業振興費補助金でございますが、一つ目のあなたと地域の農業夢プラン、これは複合作物の取り組みに必要な施設の導入に対する補助です。県から3分の1となります。

一つ飛んで、三つ目、四つ目の中山間地域等直接支払いの件ですが、これは中山間地域に農地を持っている方の農地保全をしてほしいという事業です。早い話が耕作放棄地の防止ということになります。それに対して農業者が農地を保全していく上で必要な経費を補助するというものでございます。3分の2が県補助です。

次のフロンティア農業者育成事業ですが、これは農業に真剣に取り組んでみたいという人の研修費用の補助です。県内に試験場がたくさんございますが、そこへ最長で2年間、通って研修することになります。毎月10万円の補助となります。県から7万円、町から3万円の補助が出ます。

次の、農業経営基盤強化資金等ですが、これは既に認定農業者等が借り入れたL資金の利子補填です。

次の農業形態活性化事業ですが、これは認定農業者の育成に要する経費として県から交付されるものです。

最後の、地域でつくる水田農業支援事業ですが、これはソフト事業で売れる米づくりとか、担い手の育成とか、それから複合作物の産地づくりとか、そういうものに要する経費の県からの100%補助事業です。

2節の畜産業費補助金ですが、一つ目の自給飼料増産総合対策事業ですが、これは畜産農家に対して飼料作物の収穫に要する機械を導入する場合、県から補助されるものです。3分の1補助です。

資源リサイクル畜産環境整備事業ですが、これは千畑地区で18、19年度で家畜排せつ物の処理施設の建設を予定してございます。17年度においては調査年度ということで県から補助されるものでございます。100%県負担です。

3節農村整備費補助金ですが、上の方は千屋地区で排水路の改修、それから農道の改良等を予定しておりますが、それに対する国県の補助65%分です。

下の古館南地区ですが、これも同じく農道水路の改良に要する経費で、国、県65%負担という

ことです。

- 税務課長（深澤章一君） 同じく4節でございますけれども、千畑及び仙南地区で実施いたします地籍調査費補助金で、国県合わせまして補助率は75%となっております。
- 農政課長（深澤 廣君） 次のページをお願いします。28ページ、5節林業費補助金ですが、上の松くい虫防除対策事業ですが、これは主として千畑の仏沢地区の松に対する地上散布に要する経費です。県から4分の3が補助されます。
次の森林整備地域活動支援事業ですが、これは森林の整備のための現状調査ということになっておりますが、早い話が民間で所有する山を調査してもらいましてここは下刈りを要するとかここは早急に間伐を必要とするとか、そういう調査を森林組合と県の林業公社から調査をしてもらうための経費です。県で4分の3負担ということになります。
- 農業委員会事務局長（出雲征夫君） 同じく6節であります。これは委員の報酬と職員給与、事務局運営などに対する交付金を計上しております。
- 商工観光課長（小林宏和君） 6目商工費県補助金でございますが、これは空き店舗賃借料に対する県の補助金でございます。
- 幼児教育課長（泉谷隆雄君） 7目1節幼稚園費補助金です。これはすこやか子育て支援事業費補助金19人分、幼稚園の分になりますけれども、あと幼稚園の使用料補助金でございますが、これも新規になります。幼稚園分の保育料、経済支援の補助金でございます。
- 社会教育課長（小松 清君） 2節の埋蔵文化財発掘事業費補助金は遺跡発掘調査に対する補助金4分の1と、本堂城跡の整備検討委員会等に要する経費の2分の1を計上しております。
- 町長公室長（小原正彦君） 3項1目1節総務管理費委託金でございます。こちらは県政だより、県議会だよりの配布委託金でございます。
- 税務課長（深澤章一君） 2節税務総務費委託金でございますけれども、これは16年度収入見込み額を参考にいたしまして計上しております。
- 住民生活課長（鈴木四郎君） 3節戸籍住民基本台帳費の委託金でございます。こちらにつきましては県及び厚生労働省の統計等に要する調査の交付金でございます。
- 町長公室長（小原正彦君） 4節統計調査費委託金でございます。こちらは4統計に対する委託金でございます。大きいものは5年に1回実施されます国勢調査の委託金でございます。
- 総務課長（二藤誠祥君） 5節の選挙費委託金でございます。これは来る3月31日告示、4月17日投票日になっております知事の選挙の委託金でございます。ここに上げております選挙投票日までの費用でございます。前年の補正で38万6,000円は準備費としていただいております。

これは17年度分の1,05万2,000円分でございます。

○福祉保健課長（樋場雄一君） 4目民生費委託金です。これは母子寡婦福祉関係の事務に関する交付金であります。

○住民生活課長（鈴木四郎君） 3目衛生費委託金でございます。こちらにつきましては圃場整備に伴う墓地等の移転による許可等の事務に関する交付金になってございます。

○農政課長（深澤 廣君） 4目1節、これは有害鳥獣に関する事務費です。

2節、これは米の生産調整に関する事務費です。いずれも定額となっております。

○建設課長（照井一夫君） 5目でございます。これは県道の除雪事業に対します委託金でございます。

その他につきましては存置としてございます。

○社会教育課長（小松 清君） 6目1節埋蔵文化財発掘調査委託金であります。遺跡発掘調査に対する委託金でありますけれども、17年度、中屋敷 遺跡と八幡遺跡の発掘調査を予定しております。その事業費1,34万8,000円の10分の9の委託金であります。県の委託金になっていすけれども実質的には事業主の負担で間接的に県から入ってくるものであります。

○総務課長（二藤誠祥君） 15款の財産収入、ここにつきましては前年度当初と比較しまして313万3,000円の減でございます。この300万円の主なものは2項にあります財産売り払い収入の堆肥売り払い収入等の減、これが大きなものでございます。あとは実績によるものでございます。

16款寄附金、これは存置項目でございます。

30ページの1款繰入金でございます。ここでは前年度と比較しまして9億5,665万3,000円の減でございます。率にしますと57.50%が減でございます。16年度は合併前に基金を財源に積極的に事業展開を行ったというものでその分が大幅に減となっております。

18款繰越金でございます。ここでは1,000万円の増でございます。これは特別交付税の3月交付分でございますが、合併支援分を見込んだということで増額になってございます。3億5,000万円については平成16年度からの繰越金ということになります。

19款諸収入、前年度と比較しまして2,539万6,000円の減でございます。これはパーセンテージにしますと10.64%、この主な収入減は中小企業振興貸付金の元利収入の減によるものが主なものでございます。

○住民生活課長（鈴木四郎君） 32ページをお願いします。4項1目の総務費受託事業収入でございます。こちらにつきましては交通災害等共済事務取り扱いに伴う受託収入、それから加入促進に当たりました受託収入になってございます。こちらにつきましてはの件数等につきましては前年

実績を参考に計上させていただいております。

○農業委員会事務局長（出雲征夫君） 4項2目であります。これは農地保有合理化事業として県農業公社から業務受託金と農業者年金加入者の受給支援事務に対する業務受託金を計上しております。

○税務課長（深澤章一君） 5項1目1節弁償金でございますけれども、これはバイク等に取りつけておりますナンバーを紛失等した場合、弁償するものでございまして存置項目でございます。

○学務課長（飛澤明則君） 5項3目給食事業収入でございます。ここでは千畑地区の小・中、あるいは幼稚園、保育園児の給食代の費用で合計で4,443万4,000円を見込んでございます。

○総務課長（二藤誠祥君） 4目過年度収入についてはここに書いてあるとおりでございます。

5目の雑入、こちらにつきましては各種予定している分を計上しております。ここに書いてあるとおりでございます。

34ページ、20款の町債、前年度当初と比較しまして3億2,450万円の減でございます。パーセンテージにしますと17.5%でございます。16年度は減税補てん債の借りかえ分、2億4,790万円がありましたのでその分が減額になったということでそれが主なものであります。

○議長（後松一成君） 歳出。

○総務課長（二藤誠祥君） 続きまして、歳出を説明させていただきます。

37ページをお願いいたします。1款議会費でございます。前年度当初と比較しまして8,203万9,000円の減でございます。パーセンテージにしますと27.19%の減でございます。これは合併による議員の減ということを見込みましてその分の人件費が減となっております。ここでは議会費として議会議員、職員5人分の人件費等の経費、並びに議会広報経費であります。議会広報は4回分を予定してございます。

次のページでございます。2款総務費についてご説明申し上げたいと思います。ここでは前年度と比較しまして2億9,244万3,000円の減でございます。パーセンテージにしますと15.99%の減となります。この款の主な減額のもの、既に皆様ご存じの電算、それからイントラネット、それから合併経費の減、これが主なものでございます。

1項総務管理費1目一般管理費につきましては三役、総務課職員の人件費等の経費が主なものでございます。

○町長公室長（小原正彦君） 39ページ、40ページでございます。2目の行政推進費についてご説明申し上げます。この目では地域コミュニティー推進事業、行政経営プラン策定事業、ISO1400推進事業、男女共同参画社会推進事業、町民歌・町民憲章制定事業、美郷めぐり事業の六

つの事業経費を計上してございます。

まず最初に、行政経営プランの策定の事業関係でございますが、こちらは17年度に効率的な行政運営経営の指針を確立するための行政プランを策定するという事で、内容については行政改革、行政評価等々、それらの行政経営のプランを策定するという事でございます。予算的には検討委員報償費が27万5,000円、それから先進地視察、プランの印刷経費等々を計上してございます。

次に、ISO 14001の事業でございますが、こちらは旧六郷町が今年の7月に取得してございます。これを千畑庁舎、仙南庁舎に拡大をするということでございます。こちらにつきましては拡大審査の委託料として130万円を計上してございます。

次に、男女共同参画社会推進事業につきましては、8月の計画策定を目指しまして住民懇話会、基本計画策定の諸経費を計上してございます。

それから町民歌、町民憲章の制定事業としましては、美郷町内の一体化を醸成化するための町民歌、町民憲章を策定する予定でございます。11月を目途に策定をする予定でございますが、町民歌につきましては歌詞は一般公募、作曲は専門機関に委託をする予定でございます。委託料としまして230万円、こちらを主に計上してございます。

美郷めぐり事業としましては、地域の融和を促進するために美郷めぐり事業を実施してまいります。こちらは町有バスを活用しまして美郷町内の施設や観光スポット、史跡の見学会を年4回実施してまいります。それらの経費を計上してございます。

最後の19節でございますが、こちらには地域コミュニティ推進事業としまして880万円を計上してございます。こちらは地域コミュニティの醸成と共同意識の一体化を進めるためのコミュニティ事業を実施するという事で、17年度におきましては集会施設の整備につきましては3分の1から3分の2の助成をしてまいります。特に集会施設の整備につきましては、新築の場合は3分の1の助成でございます。下水道、集落排水の接続、それから浄化槽設置のこれらの工事ににつきましては3分の2の助成を予定してございます。

旧3町村でそれぞれ実施しておりましたソフト事業でございます。旧六郷町で実施していた地域コミュニティ推進事業としまして自治組織、コミュニティ組織が行う特色的な事業につきましては、こちらは旧六郷町地内に限り、暫定的にコミュニティ事業を施行するという事でございます。

それから旧仙南村の地域で実施してございましたふるさと再認識活動支援事業、こちらにつきましても17年度につきましては暫定的に施行をするということでございます。

それから旧千畑地区で行ってございました地域の自治活動の支援、地域の活性化を目的とした行政区に対するコミュニティ補助事業でございますが、こちらにつきましても17年度は暫定的に施行する予定でございます。なお、このソフト3事業につきましては17年度限りとしまして17年度に統一化に向けた作業をしてみたいと思っております。18年度からは新たな地域コミュニティ推進事業を確立する予定でございます。

次に、3目の文書広報費でございます。こちらでは広報発行事業、町勢要覧作成事業、記録資料管理事業、広聴事業、この四つの事業を予定しております。初めに広報の発行の関係でございますが、こちらは月1回、A4判の24ページ、800部を予定しております。お知らせ版については月2回の発行を予定しております。町勢要覧につきましては町の概要を町内外に広く情報発信するために17年度では500部の本編、資料編、それぞれの発行を予定しております。記録資料管理事業としましては、町の歴史や貴重な資料となる写真や映像を記録保存する予定でございます。それらをデータベース化しまして保存を図りたいと考えております。それらの経費を計上しております。それから広聴活動としましてはふれあい談話室、行政座談会、みさとミミーちゃん、広報の折り込みのはがき等々を予定しております。ふれあい談話室につきましては各庁舎1回、月3回を予定しております。行政座談会につきましては各コミュニティ単位で座談会を実施する予定にしております。みさとミミーちゃんにつきましては各庁舎1階にそれぞれ設置をしておりますのでそれらを活用してみたいというふうに考えております。それから広報の折り込みはがきでございますが、こちらは年4回、広報にはがきを折り込みまして町民の方々からご意見等々をちょうだいする予定にしております。それらを合わせまして1,983万4,000円の予算計上でございます。

○出納室長（大澤 薫君） 4目会計管理費でございますが、この項目は出納室の一般職5人分の人件費と経常的な需用費を計上しております。需用費の中の消耗品費は追録代、印刷製本費については納入通知書が主なものでございます。

○総務課長（二藤誠祥君） 5目財産管理費でございます。ここは各庁舎総合サービス課職員の人件費、それから町有地、町有建物、町有林等の管理経費でございます。

42ページをごらんいただきたいと思います。組みかえのところがございますのでご説明しておきます。

1節公有財産購入費、43ページの一番上のところになってございます。ここで旧六郷町分の普通財産取得費、13の諸支出金でありましたけれども、これをこちらの方に組みかえしてございます。ここで旧六郷町分が2,288万4,000円、旧千畑町分が506万3,000円、合わせまして2,794

万 7,000円、これは土地開発公社に支払う経費であります。

○議長（後松一成君） ここで説明途中でございますが、1時15分まで休憩いたします。

（午前10時59分）

○議長（後松一成君） 休憩を解きまして、本会議再開いたします。

（午前11時15分）

○議長（後松一成君） 説明を続行いたします。

○企画課長（山内英世君） 6目企画費でございますが、これにつきましては報酬、これは総合計画審議あるいは国土利用計画の審議委員の報酬が見込まれております。それから企画課の職員の給料9人分、それらの手当等でございます。

それからこの目のところでは先般、3町村合併しましたけれども、そのふるさと会、あるいは瑞穂郷との交流、その他のものがここに含まれております。ここには旧仙南地区のコミュニティセンターの維持管理費等々も含まれております。

次のページをお開き願いたいと思います。ここで15節の工事請負費ですが、これにつきましては六郷地区の工事といいますが、街なみ環境保全事業のカマクラ畑の公園整備が主な事業でございます。

ほかにつきましては昨年度からの引き継ぎ、その他でございます。

7目電子計算費でございますけれども、これににつきましては旧3町村の電算関係の借り上げ、それから今、光ファイバー等にかかわるところの使用料等が主なものでございまして、ただ電算保守委託料という形で結構大きい額が上がっております。ホームページ作成委託料4万6,000円程度が上がっておりますが、こういう形でホームページも充実してまいりたいということであります。

○住民生活課長（鈴木四郎君） 45ページをお願いいたします。交通安全対策費でございます。これにつきましては交通安全対策に要する経費の計上になってございます。

19節の中に交通安全協会の補助金がございます。これにつきましては合併前に各支部ごとに補

助金を出しておりましたけれども、新年度からは協会の方に一本で補助金を交付するという
ことで予算計上してございます。

9目の防犯対策費でございます。これにつきましては防犯活動対策に要する費用になってござ
います。隊員の報酬等になってございます。

○総務課長（二藤誠祥君） 10目諸費の行政嘱託員についてご説明申し上げます。これにつつま
しでは先ほど公室長もお話ししておりましたとおり、行政嘱託員につきましては旧来の形で実施す
ると。当然、そうなれば3地区で嘱託員の会議を開くということになるかと思えます。4月の中
旬をめどに実施したいと、そういうふうを考えてございます。

○町長公室長（小原正彦君） そのほかの町長公室関係の経費でございますが、場外車券場の対策
費としましてサテライト環境安全対策協議会、年2回開催の経費等々を計上してございます。

○住民生活課長（鈴木四郎君） 19節につきましては自衛隊父兄会に対する補助金、それから県の
防衛協会の会費等になってございます。

○国体準備室長（渋谷喜一君） 11目の国体準備費でございますが、平成19年に開催される第6回
国民体育大会開催に向けた準備予算でございます。今年度は東北総合体育大会の自転車競技、バ
ドミントン競技大会が開催されます。あわせて平成18年のリハーサル国体が開催されます。その
ための準備に要する経費を計上いたしました。その主要な予算は平成17年に開催される岡山国体
の自転車、それとバドミントン競技の視察のための準備室職員の旅費が主でございます。また委
託料では国体啓発に向けての看板作成、それと備品購入では国体マスコットなどを購入したいと
考えております。さらには19節の東北総体開催のための実行委員会の負担金の支出が主な経費で
ございます。

○税務課長（深澤章一君） 2項1目の税務総務費のほとんどは15人分の人件費等でございます。

48ページになります。2目は賦課徴収に関する経費でこの中に単年度分としまして18年度、評
価がえ作業に向けて固定資産の路線価評価業務委託費を計上してございます。このほか国民健康
保険特別会計の中で納税貯蓄組合に対する納税奨励費を廃目にいたしましてその分をこの目の19
節に計上してございます。

○住民生活課長（鈴木四郎君） 49ページをお願いいたします。3項1目の戸籍住民基本台帳費で
ございます。これにつきましては戸籍事務に関するシステムの保守料、それから19節の機器の借
り上げ等の費用が主なものでございます。

○総務課長（二藤誠祥君） 4項選挙費でございます。1目は選挙管理委員会費でございますが、
選管の委員4名分の経費でございます。

50ページです。選挙啓発費、これにつきましては明るく正しい選挙推進協議会委員15人分の報償費でございます。

3目が秋田県知事選挙の選挙費用でございまして、これにつきましては委託金1,057万2,000円がそのまま使われるものでございます。

4目の町議会議員一般選挙費でございます。1年9月30日任期満了になります選挙の費用でございます。これについては一般財源でございます。

5目の町農業委員会委員一般選挙費、これにつきましては1年7月19日が任期満了になってございます。その分の経費、これも一般財源でございます。

町長選挙費については廃目ということでございます。

○町長公室長（小原正彦君） 52ページ、5項の統計調査費でございます。1目は総務費ということで事務費でございます。

2目指定統計費は10月1日開催の国勢調査、それから工業統計調査、事業所・企業統計調査、学校基本調査、この四つの統計の経費を計上してございます。大きいものにつきましてはそれぞれの調査委員報酬でございます。

○総務課長（二藤誠祥君） 6項監査委員費でございます。これは監査委員2名に要する費用、報酬、旅費、需用費、負担金補助及び交付金でございますが、先般、単行議案で議決いただきました費用弁償についてもこの中に含まれてございます。

○福祉保健課長（樋場雄一君） 53ページをごらん願います。3款1項1目であります、主なものは職員の人件費と、1節は地域福祉団体活動費の補助金でございます。

54ページをお願いします。2目であります、主なものは1節で身体障害者への訪問入浴事業の委託料と、2節は施設訓練等支援費と旧六郷町で行ってありました人工透析通院者の支援を全町で行う扶助費を計上しております。

55ページです。3目であります、8節は長寿祝い金で、対象者は88歳の114名と、100歳の1名分を計上しております。

1節の食糧費の249万9,000円は敬老会開催時のお酒とつまみの購入費でございます。

2節は町単独事業としてはり・きゅう・マッサージの助成事業と介護手当支給事業、また旧千畑町で行っている温泉保養所の無料利用券の発行など扶助費で計上しております。

○住民生活課長（鈴木四郎君） 4目の医療給付費でございます。これにつきましては医療給付に伴う経費の計上になってございます。主なものにつきましては13節の委託料、これにつきましては国保連合会等に納入する手数料等になってございます。

2節の扶助費につきましては前年等の実績を勘案しまして計上してございます。

2節の繰出金につきましては老人保健特別会計への繰出金、それから国保特別会計への繰出金になってございます。こちらにつきましては特別会計の方でご説明申し上げます。

○福祉保健課長（樋場雄一君） 2項1目の児童福祉総務費であります。主なものは子育て支援ネットワーク委員報酬の4人分でございます。

2目ですが、児童手当で1,491人分を計上しております。

3目ですが、8節は母子協力員の7名の報酬と、ひとり親家庭の卒業記念品として54人分を計上しております。

○幼児教育課長（泉谷隆雄君） 4目児童福祉施設費でございます。ここでは主に保育所運営にかかわる経費でございます。7節までは人件費、8節につきましては委員報償、家庭教育学級講師謝礼等でございます。

1節につきましては施設経費及び給食材料費、保育材料費等でございます。

12節につきましては検便の手数料でございます。

13節につきましては施設にかかわる点検整備委託料、通園バスの委託、広域入所保育業務委託料でございます。

14節は事務機器、車、物品等の借り上げ、15節につきましては仙南の保育園の電話追加工事、それから施設整備工事は千畑の給湯器取りかえ工事でございます。

16節は砂の代金でございます。

18節は施設管理用品並びに遊具でございます。

19節につきましては広域入所負担金、ほか関係団体の負担金でございます。

次のページをお願いします。5目の子育て支援費でございますが、ここでは子育て支援事業、それから学童保育事業、一時保育事業にかかわる経費が組まれてございます。

6ページの2節でございますが、これはゼロ歳児に対する養育支援金でございます。支給方法等につきましてはまだ県の方で要項等を示してございませんので県の要項が整い次第、美郷町として要項を作成して支給する予定になってございます。したがって、4月生まれの場合は若干おくれますがいずれ遡及して支払いたいというふうに考えてございます。なお、この事業を実施するに当たりまして旧仙南、六郷で支給してありました出産祝い金等につきましては16年度をもって終了させていただきます。

○住民生活課長（鈴木四郎君） 続きまして、3項1目の国民年金事務費でございます。こちらにつきましては国民年金の事務に要する経費の計上になってございます。

4項1目でございます。災害対策費でございます。こちらにつきましては旧3地区におきまして対応がまちまちでございましたけれども新年度から統一して罹災者の方に旅費を支出するということで5件の予算計上をしております。

○福祉保健課長（樋場雄一君） 61ページ、62ページをお願いします。4款1項1目の保健衛生総務費であります、主なものは職員の人件費と保健センターの管理費でございます。

2目であります、主なものは1節で高齢者のインフルエンザと乳幼児の風疹、麻疹などの予防接種委託料と基本健診、各がん検診などの検診委託料でございます。

○住民生活課長（鈴木四郎君） 3目の環境衛生費でございます。こちらにつきましては主なものにつきましては1節委託料、仙南処分場百目木の最終処分場でございますけれども、こちらの廃止に向けた閉鎖計画設計委託料がございます。

1節につきましては広域市町村圏組合等の負担金等になってございます。

2項1目の清掃費でございます。こちらにつきましては町の清掃に伴う経費の計上になってございます。

1節につきましてはごみの収集業務の委託料でございます。17年度につきましても旧地区ごとに収集業務の委託を行いたいということで計画してございます。

1節の新聞集積所設置工事でございますけれども、17年度、新たに仙南地区の方に新聞集積所の設置をしたいということで1カ所予算計上させていただいております。

66ページをお願いいたします。1節負担金補助及び交付金につきましてはごみ集積所の設置に対する補助でございます。これにつきましては一応予算上では3カ所設置、上限が20万円になってございますので3カ所の計画をしてございます。それから生ごみ処理器につきましては旧地区の助成制度をそのまま継続いたしまして若干補助額については見直しをしてございますけれども予算計上してございます。その他大きいものでは大仙美郷環境事業組合の負担金になってございます。

○建設課長（照井一夫君） 3項1目でございます。これは本堂地区の簡易組合に対する検査の補助金でございます。

2節でございます。これは水道事業に要する借り入れ等に充てるための特別会計の繰り出しでございます。

○商工観光課長（小林宏和君） 続きまして、5款1項1目労働諸費でございますが、これは出稼ぎ労働者の援護に対する経費でございます、広報、議会報の送付のための印刷製本、通信運搬の費用、それから就労前後の健康診断のための委託料を計上してございます。出稼ぎ者総数は

240名を想定してございます。

○農業委員会事務局長（出雲征夫君） 67ページ、6款1項1目農業委員会費であります。これにつきましては農業委員の報酬と事務局運営にかかわる職員の人件費を主として担い手農家などへの農地の集積を推進するための経費や年金加入者の受給支援にするための経費を計上してございます。

○農政課長（深澤 廣君） 68ページ、2目農業総務費ですが、ここは職員の人件費が主なものですので省略させていただきます。

3目農業振興費ですが、大きいものとしては米の生産調整にかかわる事務、具体的には転作に対する助成とか転作の推進に関する事業費等が大きいものです。それから施設の管理費、六郷地区と千畑地区の直売所、それから千畑地区のふれあいセンター、仙南地区の道の駅が上げられます。中山間地域対策に要する経費、それから基盤強化対策に要する経費として夢プラン応援事業費やフロンティア農業者研修事業などが上げられます。

70ページ、4目畜産業費ですが、ここの経費としては畜産振興に要する経費、また千畑地区にありますアクティセンター、それから六郷地区にございます堆肥センターの運営費が主なものでございます。

次のページ、5目農村整備費ですが、圃場整備等の土地改良に要する経費が主なものでございます。支出の大きいものとして千屋地区の排水路工事、それから3町村にわたる土地改良事業の償還金、それから基盤整備事業の負担金などが大きな経費を占めております。

○建設課長（照井一夫君） 73ページでございます。28節でございます。農業集落排水事業の特別会計の繰出金でございます。

○税務課長（深澤章一君） 6目の国土調査費でございますけれども、17年度は千畑の黒沢地区2.32平方キロメートルと仙南の金沢地区2.2平方キロメートルの計4.59平方キロメートルの山林を調査することにしております。これらの経費を計上しております。

○農政課長（深澤 廣君） 次のページをお願いします。74ページ、2項1目林業費ですが、ここでは森林の整備に要する経費、病虫害防除、主として松くい虫防除対策です。これらに要する経費です。

○商工観光課長（小林宏和君） 75ページの一番下から76ページでございますが、7款1項1目商工総務費であります。これは商工業振興の円滑な事務を図るための職員人件費が主たるものでございます。

2目商工振興費でございますが、これは小規模事業者への支援を行う商工会並びに商工関係団

体に対しまして健全な運営を推進するための補助金や負担金を計上してございます。また、中小企業者の事業展開に必要な資金繰りが円滑に図られますよう町内外の金融機関に預託を行うための貸付金を計上してございます。さらに誘致企業ガイドを、仮名でございますが、今年度、冊子を作成しまして近隣の高校等に備えつけ地元企業に対する意識を啓蒙してまいりたいと考えております。

3目観光費でございますが、観光推進事業として主たるものでございます。ラベンダー祭り、竹打ち行事のPRポスターの印刷、町の融合を図るためのジャズコンサート委託料、それから「長者の山」全国大会ですとか、ラピンシャンマラソン、歌と踊り美郷フェスティバル等のイベントへの補助金の計上、このほか観光協会と関係団体への補助金、負担金を計上してございます。

それから施設管理といたしまして大台野雁の里公園等のほか公衆トイレの管理賃金等維持経費を計上してございます。さらに施設整備といたしまして平成14年度から着工しております雁の里整備事業でございますが、平成17年度におきましては国の補助を受けまして管理休憩施設を整備したいと考えております。木造平屋 26平方メートル、総事業費が 9,49万 4,000円を見込んでございます。

続きまして、7款1項4目温泉施設費でございますが、これには町内3施設の維持経費を計上しております。千畑サンアールにおきましては施設への温泉水、水道水を供給するための光熱水費、それから施設維持運営に係ります補助金には昨年建設した浴室棟経費の借り入れ償還金相当額、それから課税相当額を計上してございます。それから六郷あつたか山におきましては、施設維持といたしまして給湯管の目詰まり防止のための管洗浄業務委託費を計上してございます。それから仙南ユートピア雁の里温泉でございますが、これは直営維持経費といたしまして職員経費、それから燃料、光熱水費、施設の保守点検委託料、それから老朽化してございます外壁の改修工事の経費、それから社協職員の賃金、負担金を計上してございます。

○建設課長（照井一夫君） 8款1項1目でございます。これは主に人件費、それから13節の道路台帳の一元化の委託料が主なものでございます。

次に、81ページをお願いします。2項1目1節でございます。これは各種協議会の負担金が主なものでございます。

2項2目でございます。これにつきましては職員の人件費、それから除雪作業員等の賃金、それらの機械に要します経費が主なものでございます。

82ページをお願いします。15節でございます。主なものとしましては区画線、それからパッチング等の工事費が主なものでございます。

3 項 1 目でございます。主なものとしましては 1 3 節の測量の調査委託、それから 1 5 節の改良舗装工事でございます。

8 款 3 項 1 目でございます。84 ページでございます。主なものとしましては 1 9 節の各種協議会等の負担金でございます。

○企画課長（山内英世君） 4 項 1 目の都市計画総務費でございますが、これにつきましては都市計画にかかわる経費、あるいは各種団体の負担金等でございます。

○商工観光課長（小林宏和君） 85 ページをお願いします。2 目都市公園費でございますが、これには都市公園、各種公園の維持経費といたしまして消耗品費、光熱水費、修繕費、それから施設の保守管理としましての各種委託料を計上してございます。このほか国庫補助事業千畑カントリーパーク整備といたしまして測量設計委託料、それから工事費といたしましてグラウンドゴルフ場、これは 1.2 ヘクタール、多目的運動広場の張り芝 0.2 ヘクタール、管理用通路 400 メートルの工事費を計上してございます。

○建設課長（照井一夫君） 8 款 5 項 1 目でございます。1 9 節でございます。浄化槽 110 基分の交付金とそれから水質維持の補助金が主なものでございます。

2 8 節の下水道事業への繰出金が主なものでございます。

86 ページでございます。8 款 6 項 1 目でございます。主なものとしましては住宅に要します費用が主なものでございます。

2 項 1 目でございます。主なものとしましては塚 2 地区の住宅建設計画地の用地造成費が主なものでございます。

○住民生活課長（鈴木四郎君） 87 ページをお願いします。9 款の消防費でございます。1 目の常備消防費につきましては広域市町村圏組合消防等に関する負担金が主なものになってございます。

2 目の非常備消防費でございます。これにつきましては防災会議の委員、それから消防団員の報酬が主なものでございます。

88 ページをお願いいたします。1 3 節の委託料でございます。これにつきましては地域防災計画の作成業務委託料でございます。1 7 年度、できるだけ早い時期に策定を目指してございます。

3 目消防施設費でございます。これにつきましては主なものとしまして 1 5 節の工事請負費、これにつきましては防火水槽第 5 分団に計画してございます。

1 8 節備品購入費でございます。これにつきましては 9 分団に積載車の導入を計画してございます。1 分団におきましては可搬式の小型動力ポンプを 1 台導入する計画で計上されてございます。

1 9 節につきましては六郷地区の東部簡易水道の消火栓設置に伴う負担金になってございます。

計画では4基の計画になっているようにございます。

4目水防費でございます。これにつきましては水害等の災害に対応するために要する予算の計上になってございます。

○学務課長（飛澤明則君） 10款1項1目教育委員会費でございます。ここでは教育委員4人分の報酬等でございますし、また各種の会議関係の費用でございます。

2目事務局費でございますが、ここでは職員の人件費とスクールバス5台を所有してございます。その維持管理でございます。

90ページの13節委託料の中にスクールバス4台分について運転代行を委託するという事で予算を計上してございます。

3目教育助成費でございます。ここでは保護者の経済的負担を軽減するというようなことで就学援助あるいは奨学資金等を貸し付けするという事でございますし、20節の扶助費では177人を予定してございます。

2節の貸付金では24名を予定してございます。なお、この貸付金につきましては国、県、福祉協議会等でもこの制度を実施してございますのでそちらの方を優先して貸付していきたいというふうに考えてございます。

4目外国青年招致費でございます。ここでは前年同様に3人分の中学校に英語の指導をしていただくということでそれらの人件費でございます。

2項1目学校管理費でございます。ここで17年度には1,173名の児童が入るというふうになってございます。ちなみに16年度よりは66名ほどが減少する傾向にございます。ここでは維持管理費が主なものでございますけれども、次のページ、7節の賃金のところに説明欄で3行目、生活支援員賃金と、こういうふうなことで計上してございますが、これにつきましては障害を持つ児童、あるいは中国から町内の小・中学校に就学している子供がおりますのでそういう方々の児童の手助けをするためにサポートしてもらうというふうなことでここで9人分を計上してございますし、またその下の臨時講師賃金ですが、これは六郷東根小学校でございます。17年度は複式学級というふうなことで2年、3年が一つ、4年、5年が一つというふうになりますのでできるだけ授業の複式を解消したいということでここで2人分を計上してございます。

13節委託料の中に校舎耐震診断委託料1,845万円を計上してございますが、これにつきましては六郷東根小学校の教室と、千屋小学校、千畑南小学校の教室棟、管理棟、体育館等の診断をしてもらうということでございますし、15節の工事請負費では建築一式工事として千畑南小学校のスポ小の物置の改修工事と、それから金沢小学校の教室棟の屋上の防水改修工事を予定してござ

います。給排水冷暖房衛生設備工事につきましては、仙南西小学校を予定してございます。

2目教育振興費でございます。ここでは学習の教材の充実というようなことで1節需用費の消耗品のところには実習用の教材、あるいはクラブ活動、それから教科書用の指導書等々を計上させていただきます。

3項1目学校管理費でございます。ここでは1年度としては697名の生徒ということに予定されてございます。16年度よりは35人ほど減少する見込みでございます。

94ページをお願いします。ここで7節の賃金の3行目に生活支援賃金等35万8,000円計上しておりますが、これは中国から就学している生徒のサポートということで2名分を計上してございます。

1節委託料でございますが、95ページの説明の欄の下から5番目のところに耐震診断委託料を計上してございますが、これは千畑中学校の教室棟、管理棟、体育館というふうなことで診断をお願いするというものでございます。

2目教育振興費でございます。ここでも1節の需用費の消耗品の中に生徒たちの実習用の教材、それから指導用の教科書、クラブ用の消耗品等々を計上させていただきます。

1節負担金補助及び交付金については生徒の派遣費等補助金ということで部活へ積極的に支援していくということで計上してございます。

○幼児教育課長（泉谷隆雄君） 4項1目幼稚園費でございます。ここでは幼稚園の運営にかかわる経費が主なものとして組まれてございます。予算内容につきましては保育園費と同じような考え方で組まれてございますので説明については割愛をさせていただきます。

1節でございますが、これは仙南幼稚園の玄関のバリアフリー化工事ということでスロープをつける予定でございます。関連で説明をつけ加えたいと思いますが、千畑の幼稚園と保育園は幼保一体施設ということでなかよし園という名称をつけてございます。子供たちや保護者、地域から親しみと一体感を持っていただくということで運営してございます。したがって、1年度から仙南ではすこやか園、六郷ではわくわく園という名称を用いまして一体的に運営してまいりたいと思いますので、この点、ひとつよろしく願いをいたします。

○社会教育課長（小松 清君） 98ページをお願いします。5項1目社会教育総務費であります。職員の人件費のほか社会教育指針計画の策定にかかわる経費、成人式、生涯学習講座、文化展等の予算を計上しております。成人式の対象年齢については旧六郷と仙南が同じで、千畑が一つ上でしたけれども、合併前に調整して合併後、年齢を統一して開催することにしておりましてけれども合併前に調整できなかったことと、既に成人式終了後の同期会等の準備を進められているこ

ともあり17年度については旧年齢を対象に1カ所で開催し、17年度、早い機会に調整し、18年度から年齢を統一して開催したいと考えております。

19節の中学生海外研修補助金については中学校2年生を対象に33万6,000円の2分の1補助で25名分を計上しております。

2目図書館費であります。学友館の図書館、千畑交流センターの図書、仙南公民館の図書のほか、学友館で開催する2階の特別展示会の予算を計上します。また、17年度、新たに取り組むブックスタート事業、乳幼児に絵本を読み聞かせしながら絵本を送る事業も計上しております。

次の100ページ、3目の文化財保護費であります。ここには指定文化財の管理費のほか遺跡発掘調査の予算を計上しております。17年度の発掘調査の予定は千畑地区の土崎中屋敷遺跡、これは町道拡幅に伴うもの、六郷地区の八幡遺跡、これは基盤整備に伴う排水路の発掘、六郷西の基盤整備に伴う試掘調査、千畑地区川端山遺跡の分布調査、本堂城跡の発掘調査等を予定しております。

4目社会教育施設費であります。ここには社会教育施設、公民館等8館の維持管理費に要する予算を計上しております。

102ページの15節の電気通信工事については学友館の街灯取りかえ工事、それから給排水冷暖房衛生設備工事については学友館の浄水器の設置工事であります。

18節の庁用器具費については学友館の加湿器2台、除湿器6台の購入費であります。

6項1目保健体育総務費であります。職員の人件費のほか社会体育事業の予算を計上しております。

9節の費用弁償については体育指導員の全国大会、東北大会等の費用弁償であります。

13節の各種スポーツ大会委託料については、野球等14種目の大会開催の委託料。

19節のスポーツ振興事業団補助金についてはトレーニングセンター、陸上競技場、自転車競技場の管理費等の補助金であります。また、スポーツ少年団等補助金についてはスポーツ少年団の本部及び33団の育成費補助、大会派遣費補助であります。体育協会補助金については美郷町体育協会の本部及び20団体協の運営費補助であります。

104ページ、2目保健体育施設費であります。体育館等社会体育施設12施設の維持管理費に要する予算を計上しております。

1節の修繕料については、六郷のテニスコートのあずまやのシェルター及びベンチの修繕のほか、各施設の小破修繕であります。

15節の一般土木工事については総合体育館アスパルの玄関の屋根の防水工事であります。

○学務課長（飛澤明則君） 3目学校給食費であります。ここでは1日約220食を小学校あるいは中学校へ給食を供給してございます。その施設等が3カ所ございましてそれらの維持管理に要する費用と、人件費等に相当する分をそれぞれ委託してございます。したがって、105ページの説明欄の下から4行目でございますが、給食業務委託料として3,64万7,000円、これは千畑分ヘルス観光株式会社へ委託するというものでございますし、次の106ページの説明欄の上から3行目ですけれども、ここで6,96万2,000円を計上してございますが、これは六郷の学校給食協会、それから仙南学校給食協会へそれぞれ委託するというもので、六郷分が3,825万2,000円、仙南分が3,13万1,000円となっております。

○農政課長（深澤 廣君） 続きます、11款1項1目農林水産業費災害復旧費でございますが、本来であれば災害が発生してから予算措置すべきものとは思いますが、昨年の7月の豪雨のときに土のう等の備蓄が寂しい状態でしたので災害時に備えて土のうやくい、砂等を準備しておきたいと思っておりますのでそれに要する経費です。

○建設課長（照井一夫君） 同じく2項1目でございます。万一の災害時に対応するための賃金等を計上してございます。

○総務課長（二藤誠祥君） 12款の公債費でございます。これは前年度当初と比較しまして2億3,546万8,000円の減でございます。前年度対比で11.40%の減でございます。これは16年度の減税補てん債の借りかえ分、2億4,790万円がありましたが、その分が減額になったということで減ということになります。

13款の諸支出金でございます。ここでは3億6,328万3,000円、前年度対比で増になってございます。この主なものは2項の基金費、歳入、新町による譲与財源、これが伸びたということで積立金、これは先般、単行議案で議決いただきました地域振興基金、この分の増分でございます。

1項の普通財産取得費の1,830万円の減になってございますが、これは先ほど43ページの財産管理費のところでもお話ししましたとおり、公有財産購入費の方へ支出した関係で減となっております。

14款の予備費、ここにつきましては前年度と比べまして79万4,000円の減ということでございます。ここは歳入歳出調整した結果、1,000万円ということにしてございます。

○議長（後松一成君） 一般会計の説明が終わりました。

ここで昼食のため、1時30分まで休憩いたします。

（午後 0時05分）

○議長（後松一成君） 休憩前に戻り本会議再開いたします。

（午後 1時30分）

議案第46号の上程、説明

○議長（後松一成君） 日程第2、議案第46号 平成17年度美郷町国民健康保険特別会計予算を上程いたします。

議案を朗読いたします。

（事務局長朗読）

○議長（後松一成君） 議案内容の説明を求めます。住民生活課長。

○住民生活課長（鈴木四郎君） ご説明申し上げます。129ページの歳入歳出予算事項別明細書におきまして説明させていただきます。

最初に、歳入の方からご説明申し上げます。

1款国民健康保険税についてでございますが、16年度の旧町村の当初予算に比較しまして約4%増の7億3,205万9,000円を計上させていただいております。

2款の使用料及び手数料については、旧町村の前年度当初予算に比べまして89%減の1万円を計上させていただいております。

3款国庫支出金は国庫負担金、それから療養給付費等負担金、高額医療費共同事業負担金、合わせて17.4%増の計上をしております。国庫補助金につきましては財政調整交付金が2.0%の減で合計9億193万2,000円となっております。

4款療養給付費等の交付金でございますが、36.2%増の2億900万円の計上になってございます。

5款の県支出金の県負担金、高額医療費事業負担金は4.2%増、県補助金を合わせまして合計で1,529万4,000円を計上しております。

6款共同事業交付金につきましては、14.7%増の3,275万1,000円、7款の財産収入は基金利子の22万2,000円、8款の繰入金は一般会計の繰入金でございまして保険基盤安定負担金、これは税の軽減分、それから保険者支援分、それから出産育児一時金、財政安定化支援事業繰入金等

の合計になってございまして 2.8%減になってございます。基金の繰入金につきましては当初予算は存置としてございます。合計で1億 3,158万 3,000円としております。

9款につきましては38.9%増の2億 1,000円を見込んでございます。

10款諸収入でございすけれども 168万 9,000円で総額 4.6%増の22億 2,454万 1,000円となっております。

続きまして、130ページの歳出についてご説明申し上げます。

1款の総務費については管理費が電算保守、電算処理委託及びレセプト点検委託の旧町村予算計上を統一したということで25%増になってございます。

徴税費の納税奨励費につきましては、一般会計にて対応することといたしました。総体で29.2%減の1,555万 3,000円になってございます。

2款の保険給付費は10.6%増の14億 6,215万 1,000円になってございます。

3款老人保健拠出金でございす。1.4%減の4億 7,958万 9,000円。

4款介護納付金は8.2%増の1億 7,532万円。

5款共同事業拠出金は4.1%増の4,988万円、保健事業につきましては旧町村の事業調整及び会計の財政事情をかんがみまして人間ドック費の助成のみとさせていただきます。77.1%減の1,098万 6,000円を計上いたしました。

7款基金積立金は預金利子の22万 2,000円、公債費は存置の1,000円、9款の諸支出金は保険税の還付等で206万 7,000円。

10款予備費については27.4%減の2,877万 2,000円を計上しております。

旧町村の16年度当初予算に対しまして4.6%の増で予算総額は22億 2,454万 1,000円となっております。

ただいま申告が行われておりますけれどもまだ確定しておりませんので、それから決算見込みについてもまだ見込みが明らかになってございせんので、今後につきまして6月の定例前に税等の関係で予算を再度お願いすることになるかと思ひます。

よろしく願ひいたします。終わります。

議案第47号の上程、説明

○議長（後松一成君） 次に、日程第3、議案第47号 平成17年度美郷町老人保健特別会計予算に

ついてを上程いたします。

議案を朗読いたします。

(事務局長朗読)

○議長(後松一成君) 議案内容の説明を求めます。住民生活課長。

○住民生活課長(鈴木四郎君) ご説明申し上げます。149ページから150ページによりまして説明申し上げます。

平成17年度の老人保健特別会計におきましては、昭和7年9月30日以前に生まれた方の自己負担以外の医療給付予算のものでございます。こちらにつきましても実績及び実績見込みによりまして予算の計上をいたしました。

歳入の方から説明申し上げます。

支払い基金交付金は14億5,371万8,000円で、全体の56.4%、国庫支出金は7億4,736万円で全体の29.03%、県支出金は1億8,684万円で、全体の7.25%になってございます。一般会計繰入金は1億8,683万9,000円で、全体の7.25%になってございます。この負担割合は経過措置の率で平成18年度10月から支払い基金交付金が50%、国庫負担金が33.33%、県及び町におきましては16.7%で県と町が折半負担となることになってございます。

歳出でございまして、150ページでございまして。

医療給付費と高額医療費等支出費がほとんどで旧3町村の16年度予算に比較しまして8.7%減の25億7,475万7,000円を計上させていただいております。諸支出金及び予備費は存置を計上しております。予算総額は25億7,476万円で、旧3町村の当初予算に比較いたしまして8.7%減とになってございます。以上です。

議案第48号の上程、説明

○議長(後松一成君) 日程第4、議案第48号 平成17年度美郷町簡易水道事業特別会計予算を上程いたします。

議案を朗読いたします。

(事務局長朗読)

○議長(後松一成君) 議案内容の説明を求めます。建設課長。

○建設課長(照井一夫君) 163ページをお開き願います。

1 款 1 項 1 目でございます。消火栓 5 基と新規加入者 15 件分を計上しております。

2 款 1 項 1 目でございます。これは 3,403 戸の水道使用料でございます。

2 節については存置としてございます。

2 項 1 目でございます。1、2、3 節につきましては存置としてございます。

164 ページでございます。3 款 1 項 1 目でございます。これは 3 地区の施設整備事業費の補助金となるものでございます。

4 款 1 項 1 目でございます。これは事業起債分の償還分でございます。

5 款 1 項 1 目でございます。これは 16 年度からの繰越金でございます。

6 款 1 項 1 目、2 目、3 目につきましては存置としてございます。

165 ページも同じでございます。預金利子を存置してございます。

3 項 1 目、2 目につきましても存置計上でございます。

7 款 1 項 1 目でございます。これは水道事業費の起債の借入金でございます。

167 ページをお願いいたします。

歳出でございます。1 款 1 項 1 目でございます。主なものとしましては職員の人件費、それから 13 節の水源設備の整備及び管理、これらでございます。

168 ページをお願いします。1 款 2 項 1 目 1 節でございます。これは千畑中央地区外 9 施設の電気料、それらの維持費、これらが主なものでございます。

169 ページでございます。1 款 3 項 1 目でございます。これは今現在、事業をしてございます。1 年度で最終年度ということになるわけですが、黒沢地区の工事、これらが主なものでございます。

3 項 2 目でございます。これは六郷東部地区の事業に要します 1 節の設計料、それと配水管の布設工事が主なものでございます。

3 目 3 節でございます。これも 1 年度が最終年度となります千畑中央地区の工事費が主なものでございます。

4 目でございます。これは羽貫谷地地区の事業の調査委託料でございます。

170 ページでございます。2 款 1 項 1 目、2 目、これは旧町村の水道事業に要しましたときの起債の償還分でございます。

3 款 1 項 1 目でございます。予備費に万が一に備えて 100 万円を計上してございます。

議案第49号の上程、説明

○議長（後松一成君） 日程第5、議案第49号 平成17年度美郷町下水道事業特別会計予算を上程いたします。

議案を朗読いたします。

（事務局長朗読）

○議長（後松一成君） 議案内容の説明を求めます。建設課長。

○建設課長（照井一夫君） 183ページをお開き願います。

1款1項1目1節でございます。これは受益者632件の負担金と、2節は存置を計上してございます。

2項1目1節でございます。これは下水道利用者の使用料でございます。

2節を存置としてございます。

3項1目でございます。1節、2節とも存置を計上してございます。

184ページでございます。3款1項1目でございます。本年度の下水道事業費の2分の1の補助額が入る予定でございます。

4款1項でございます。公共下水道起債の償還に充てるために一般会計から繰り入れをしていただくものでございます。

5款1項1目でございます。これは存置でございます。

6款1項1、2、3目につきましても存置を計上してございます。

6款2項1目の預金利子ですが、これも存置でございます。

3項1目でございます。これは消費税還付金でございます。

7款1項1目でございます。これは1、2、3節とも事業起債でございます。

次に、187ページをお願いいたします。

1款1項1目でございます。この主なものとしましては職員の人件費、それから次の2項1目でございます。

188ページをお願いいたします。主なものとしましては1節のポンプ等設備保安業務の委託と、それから1節の各種負担金でございます。

3項1目の1節でございます。1節は15節の下水道事業に要します実施設計が主なものでございます。

189ページでございます。2款1項1目、2目の23節につきましては公共下水道の下水道と流

域下水道事業の償還金でございます。

3款1項1目でございます。万が一のための予備費を10万円計上してございます。以上でございます。

議案第50号の上程、説明

○議長（後松一成君） 日程第6、議案第50号 平成17年度美郷町農業集落排水事業特別会計予算についてを上程いたします。

議案を朗読いたします。

（事務局長朗読）

○議長（後松一成君） 議案内容の説明を求めます。建設課長。

○建設課長（照井一夫君） 203ページをお開き願います。1款1項1目でございます。分担金につきましては存置を計上してございます。

2款1項1目でございます。これは一丈木地区外5地区の施設の使用料を計上してございます。

2節は存置でございます。

同じく2項1目につきましても存置を計上してございます。

3款1項1目でございます。これも一丈木外5地区の施設の建築時の償還金を一般会計の方から繰り入れしていただくものでございます。

204ページをお開き願います。

4款1項1目でございます。これは見込みで計上してございます。

それから5款1項1目、2目につきましては存置を計上してございます。

2項1目でございます。これと3項の1目につきましても存置を計上してございます。

205ページでございます。6款1項1目でございます。これは補助対象外の分につきましての償還金の起債分でございます。

次の207ページをお願いいたします。歳出でございます。1款1項1目です。この目につきましては職員の人件費、それから1節の施設建設時の償還補助でございます。

次に、208ページをお願いいたします。主なものとしまして7節、一丈木地区外7地区の管理人の賃金、それから1節の6地区の施設維持管理に要する経費を計上してございます。

次に、209ページでございます。2款1項1目でございます。2節でございます。これは一丈

木地区外施設建設事業時の借入金の償還金でございます。

3款1項1目でございます。これは万一に備えましての予算を計上してございます。

散会の宣告

○議長（後松一成君） 以上で本日予定されました日程は全部終了いたしました。

会議を閉じます。

○18番（高橋隆治君） 千畑温泉施設の管理費と千畑給食センター費の物件費の資料の提出をお願いいたします。

○議長（後松一成君） 何ページ。

○18番（高橋隆治君） 千畑温泉施設の管理費と千畑給食センター費の物件費の資料の提出をお願いします。

○議長（後松一成君） いつまでですか。（「あしたまで」の声あり）あしたの何時まで。（「議会始まるまで」の声あり）できますか。教育委員会、ヘルス観光。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さんでした。

（午後 2時00分）